

別紙「令和3年度第1回さいたま市社会福祉審議会児童福祉専門分科会議題に対する意見・質問への回答票」

委員名	意見・質問要旨	質問への回答	所管
高野委員	<p>資料2「第2期 さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」進行管理表【子ども・子育て支援事業計画必須掲載事業】</p> <p>事業番号38：子育てヘルパー派遣事業</p> <p>実績R2年度別評価がBとなっております。見込み目標派遣数の80%であります。派遣依頼総数80件に対して、全て派遣を実施(100%)しております。派遣依頼が少なかった理由は、事業者が少ない他に何か理由が考えられるのでしょうか。</p>	<p>各種母子保健事業により把握され、虐待予防の観点から養育支援が必要と思われる家庭へのヘルパー派遣につきましては、利用の際、保護者の申請が必要となります。コロナの影響もあり、自宅に一定時間滞在するヘルパーの受け入れが難しい状況となり、保健センターによる訪問等の他手段による対応を行ったことが要因の一つと考えます。</p>	子育て支援政策課
高野委員	<p>資料2「第2期 さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」進行管理表【子ども・子育て支援事業計画必須掲載事業】</p> <p>事業番号61：子ども虐待予防家庭訪問事業</p> <p>目標値65に対して、実績値が77でした。新型コロナウイルス感染症拡大の影響(外出自粛・在宅勤務・経済状況の変化等)により需要が増えるのではないかと考えられます。そのような中、なぜR3年度の目標は77でなく65なのでしょう。</p>	<p>ご意見いただきありがとうございます。目標値につきましては、年度毎に見直すという設定ではなく、計画策定時に設定した目標値に基づいて、進行管理をしております。引き続き、子育ての相談・支援等を行い、地域における児童虐待発生予防に努めてまいります。</p>	地域保健支援課
半田委員	<p>資料3「第2期 さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」進行管理表【その他事業】</p> <p>さいたま市における里親委託率の伸びは顕著で全国的にも傑出した状況となっております。関係職員の方々の努力に敬意を表します。一定の成果を上げたところで、一度、原点に立ち返り、今後の進むべき方向を見定めることが必要と思います。里親委託の推進は、平成29年にとりまとめ公表された「新しい社会的養育ビジョン」に書かれた数値目標をもとに進められています。「愛着形成に最も重要な時期である3歳未満については概ね5年以内に、それ以外の就学前の子どもについては概ね7年以内に里親委託率75%以上を実現し、学童期以降は概ね10年以内を目途に里親委託率50%以上を実現する。」というものです。さいたま市の現在の取り組みと成果は、主として「学童期以降は概ね10年以内を目途に里親委託率50%以上を実現する。」という点にあると見えます。今後は、「3歳未満については概ね5年以内に、それ以外の就学前の子どもについては概ね7年以内に里親委託率75%以上を実現」することも対象に取り組みを展開されることを希望します。さしあたっては、里親委託率(実績)を、学齢期と乳幼児(3歳未満と就学前)に分けて公表してください。</p> <p>関連ですが、さいたま市のファミリーホームは、制度がスタートしてから順調に数が増えてきましたが、令和になってからは、縮退するファミリーホームもあり、委託児童数が増えない状態に陥っているように見受けられます。近隣の埼玉県や千葉県では、乳幼児を集中的に受託するファミリーホームができるなど多様な取り組みがなされています。また、埼玉県では毎年新規のファミリーホームが開設されています。個々のファミリーホームを見れば主たる養育者である里親さんの高齢化で規模を縮小するケースはあるでしょうが、全体としてみれば委託児童数は増える方向にあります。さいたま市でも他の自治体を参考に取り組みを進めて頂くことを希望します。</p>	<p>本計画における目標値につきましては、年齢階層ごとの里親等委託率として設定しておらず、全体の里親等委託率として目標を掲げたものとなります。そのため、半田委員ご指摘の里親委託率(実績)を学齢期と乳幼児(3歳未満と就学前)に分けて公表することにつきましては、現行の本計画において公表することはできませんが、本計画の上位計画である『2030さいたま輝く未来と希望(ゆめ)のまちプラン(総合振興計画)』において、国の示す年齢階層ごとの目標を掲げており、里親支援機関による後方支援及び里親会の協力を得ながら、目標達成に向け取り組んでいるところでございます。</p> <p>また、関連でご指摘いただきました、ファミリーホームの現状及び必要性につきましては、本市においても喫緊の課題であるとともに、大変重要であると認識しており、ファミリーホームの設置要件を満たす、経験豊富な登録里親に対し、適宜設置に向けた声掛けをさせていただくなど、新規開設に向けた取組を行っているところでございます。今後につきましては、他自治体の先進事例を参考に、ファミリーホームの増設に向け、取り組んでまいりたいと考えております。</p>	南部児童相談所
大野委員	<p>こども食堂への支援はどのようになっておりますか？</p>	<p>地域社会の中で子どもたちが様々な世代との交流を通じて、健全に成長できる環境づくりを推進するために、さいたま市内で子どもの居場所づくりとして多世代交流会食に取り組む団体等に対し、当該事業の実施に要する経費の一部を補助しています。</p>	子育て支援政策課
山中会長	<p>100 放課後児童クラブの優先入所</p> <p>課題として、「定員を超過するクラブでは、ひとり親家庭等でも不承諾となるのが懸念される」とあります。実際にそのようなケースがあるのか、ある場合はどのような対応をなさっているのか、ご教示ください。</p>	<p>入室選考時には、入室を必要とする理由や世帯状況等を考慮したうえで、より入室の必要性が高いと思われる世帯を優先して決定しており、同程度に必要性があると思われる世帯については、低学年の児童、ひとり親家庭の順に優先しています。しかしながら、ひとり親家庭であることのみをもって、選考を決定してはおりませんので、御指摘のとおり、ひとり親家庭等の場合でも入室することができないケースも想定されるところです。</p>	青少年育成課
山中会長	<p>152 スクールソーシャルワーカー活用事業・スクールカウンセラー等活用事業</p> <p>評価の観点が研修会の回数とされていますが、課題と解決策には「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと教員が連携した組織的な対応」とあります。研修会の回数も体制充実においては意味ある指標の一つとは思いますが、研修の回数が「・・・組織的な対応」という課題と解決策にどう関わっているのか、お聞かせください。また、「組織的な対応」のためのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置の現状、それを踏まえたR3年度の事業展開に関わる人材確保や配置の工夫の具体を、ご教示いただきたいと思います。</p>	<p>複雑化・多様化する児童生徒の抱える問題に対して、早期に発見し、対応し、適切に関係機関につなげていくためには、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと教員が連携した組織的な対応が必要です。各学校におけるケース会議等において、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが、チーム学校の職員として、適切な支援策等を提案したり、橋渡し役として関係機関につないだりすることができるよう、研修会を計画的に実施して、支援能力の向上を図ってまいります。また、スクールカウンセラーは全ての市立学校に配置しており、スクールソーシャルワーカーは全ての市立小学校に配置し、要請に応じて中学校等へ派遣しております。前年度までの実績(支援件数・支援内容等)を考慮して配置を工夫するとともに、新規採用に際しましては、HP等を活用して広く募集を周知し、採用面接を通して人材確保に努めているところでございます。</p>	総合教育相談室
木村委員	<p>・ 1号認定子どもについて幼稚園の定員割れが指摘されておりますが、地域差があるようにも感じます。バス活用等の事業も行われる予定と思いますが、各地域の実態に応じた対策が必要かと考えられます。その辺りはいかがでしょうか。</p> <p>・ 上記に加え、認可保育所については努力あって待機児童もだいぶ解消されたように思えます。一方、市内保育所の定員割れが目立ち始めており、新型コロナウイルス感染症の影響も重なり、苦しい状況に置かれている事業者が数あるように思われます。量から保育・幼児教育の質への移行を高める施策の検討を求めます。</p> <p>・ 保育所が増えたことにより、保育の質について課題があります。一方、幼児教育・保育のニーズは高まると同時に、子ども達の円滑な移行を含めた保幼小の接続は急務の課題であり、市全体として、取り組む必要があるかと思われます。</p> <p>・ 上記内容を進める方法として、幼稚園からの移行だけでなく、認可保育所や認可外保育所からの幼保連携型認定こども園、保育所型、地方裁量型それぞれのこども園への移行を地域の実態(各区毎の状況)に応じて検討するのも良いかと考えます。</p>	<p>・ 核家族化及び共働き世帯が増加する中、各施設の実情に応じて幼稚園の預かり保育の長時間化・通年化を図るとともに、子育て支援型幼稚園制度を活用しながら、選べる多様な保育の受け皿を確保し、幼稚園への就園を促進してまいりたいと考えております。</p> <p>・ 本市では、認可保育所における質の向上のため、保育士向けの研修を主催するほか、午睡や水遊び・プール実施時に立入指導を行う等、コロナ禍でも安全な保育園運営ができるような支援を継続して行っております。今後、事業者の声を聴きながら、更なる質の向上に資する取組の検討を進めてまいります。</p> <p>・ 保育の質を確保・向上させていくために、公開保育研修会や保育者資質向上研修、保育施設職員研修、アドバイザー派遣、巡回相談を引き続き実施してまいります。また、保幼小の円滑な接続のため、令和2年度に作成した「さいたま市保幼小接続期カリキュラム作成の手引き」を生かした研修や保育者による小学校等体験研修を行ってまいります。</p> <p>・ 委員ご指摘のとおり、1号認定の子どもの受け皿は既存の幼稚園等で定員割れが生じているケースがあり、保育需要の増加に対応するためには、2号・3号認定の子どもの受け皿を確保していかなければならないことから、1号認定の受入定員が増えることになる保育所から認定こども園への移行は行っていません。</p>	幼児政策課のびのび安心子育て課 保育課

別紙「令和3年度第1回さいたま市社会福祉審議会児童福祉専門分科会議題に対する意見・質問への回答票」

委員名	意見・質問要旨	質問への回答	所管
久世委員	<p>コロナ禍での取り組みが今私共青少年育成の課題です。 ◎子どもたちの見守り活動と感染防止の上での支援とは？</p>	<p>コロナ禍においても安全に見守り活動が実施できるよう青少年育成団体に対して、マスク等の衛生用品にかかる助成を行い、負担の軽減を図っております。また、感染防止対策として急遽イベント中止等の措置をとった際にも実施と同様の助成を行い活動の支援に努めております。</p>	青少年育成課
久世委員	ひとり親家庭との支援、相談、子ども食堂運営課題？	<p>・ひとり親家庭の支援の中で認知度が低いものがあることが課題として挙げられるため、支援を必要としている方が適切な制度・事業に繋がるよう、プッシュ型による周知を検討いたします。</p> <p>・子ども食堂の運営課題として、コロナ禍において安心して実施することが難しいという相談があります。安心して実施するのが難しい場合は、配食や宅食のように少し形を変えて実施しているところもあります。</p>	子育て支援政策課
木村委員	<p>・学童保育所について依然足りないという声をよく聞くため、引き続き検討を進めてください。</p>		ご意見
武田委員	<p>資料4 幼児を対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業について 3ページ(3)対象施設の決定状況</p> <p>「却下」となった2施設につきましては、「基準に適合しなかった」という理由をおそらくはすでに丁寧に先方にご説明くださっていることとは推察いたしますものの、何かと誤解を生じやすい状況が国際的に存在する場合も懸念されますので、今後とも十分にご配慮の上、ご対応くださいますよう、希望いたします。</p>		ご意見
清水委員	<p>児童虐待についてはコロナ禍で保護者のストレスが増大していることを幼稚園園長として感じます。幼稚園はそれでもまだ登園自粛をする家庭が多いですが、生活そのものに余裕がなくなっているため、大変心配です。</p>		ご意見
山中会長	<p>まず、コロナ禍もあり、事業の展開が難しい中、関係の方々には大変ご尽力いただいていることを痛感しております。コロナ禍ゆえ、支援が一層届きにくくなっている、これまで以上に厳しい状況下に置かれている人々があり、児童はもとより家族全体への多角的な支援が求められているということを敏感に察知することが重要と言えます。支援をどう周知するのか、どのような工夫をして届けることができるのか、これまでの事業評価の観点のままで良いのか、改めて考える必要に迫られていると考えます。</p>		ご意見
清水委員	<p>放課後児童クラブは就学前園児の待機児童に比べてあまりスポットが当たりませんが、実際には待機児童が多く、かつそれぞれの施設にあまり余裕がなく、環境も今ひとつと感じますので、大きな課題と思います。</p>		ご意見
永富委員	<p>事業計画が色々な角度から実にたくさんあることにまず驚いた。144事業の中、R2年度達成率が89.6%と実に高い値であることも驚く。コロナ禍の影響で達成できないもの、C評価のものも14事業と少ないことも、さいたま市ががんばっていることもわかりました。コロナが落ち着いた上で改めて再考する事業計画も多く、見直していくことでしょうか。第2期間の時間もまだまだあるのでA評価も見直されることでしょうか。達成率の高さに満足することなく、C評価がなぜCなのか、Bに変わるかにも見落とさぬことが大切なのかなとさいたま市のきめ細かい「のびのび希望プラン」実施政令都市になってほしいと思います。</p>		ご意見